

令和 6 年度
第 1 回多治見市都市計画審議会
議 事 要 旨

- ・開催日時：令和 6 年 9 月 25 日（水）15:00～16:30
- ・開催場所：多治見市役所 2 階大会議室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出欠
会長	名古屋工業大学大学院教授	兼田 敏之	○
委員	陶都信用農業協同組合代表理事専務	森川 顕	○
〃	多治見商工会議所専務理事	角田 誠治	○
〃	センチュリー21 サグチ不動産代表	佐口 悟	欠
〃	多治見市議会議員	柴田 雅也	○
〃	多治見市議会議員	城處 裕二	○
〃	多治見市議会議員	片山 竜美	○
〃	多治見市議会議員	嶋内 九一	○
〃	市民委員	飯田 静香	欠
〃	市民委員	小林 八智子	欠
〃	市民委員	水野 隆吾	○

《事務局》

- ・多治見市都市計画部：河地部長
- ・多治見市都市計画部都市政策課：小玉課長、守屋課長代理、増田主査、西尾主査
- ・多治見市水道部：木村部長
- ・多治見市水道部工事課：永田課長、鈴木課長代理、鈴木総括主査、石計総括主査

《配付資料》

- ・会議次第
- ・資料 1 委員名簿
- ・資料 2 1968 年法による日本の都市計画制度（会長作成資料）
- ・資料 3 多治見市町村都市計画審議会 会長ブリーフィング
- ・議題資料一式

議事概要

(敬称略)

1 開会

- ・(事務局の挨拶：都市政策課 小玉課長)

2 市長挨拶

- ・(高木市長挨拶)

3 新任委員紹介

会議成立報告

- ・8名／11名の出席となり会議の成立を報告

4 会長挨拶

- ・議事録署名人として2名を指名
- ・資料2、資料3の説明(資料2については、小玉課長が説明)

5 議事

- (1)【意見照会】第1号議案 多治見都市計画下水道の変更について
→意見なし

<詳細>

○(事務局が説明)

○委員

- ・上位計画が変更されるということだが、現在指定している汚水区域を削除する理由は何か。基準などあるのか。

→事務局

- ・将来的に汚水が発生する見込みがない区域について削除するもの。なお、公共下水道基本計画は上位計画である流域別下水道整備総合計画に準拠する形で変更する。

○委員

- ・汚水区域について、削除することで影響はあるか。

→事務局

- ・現状に即して汚水区域を削除するものであるため、特段影響はない。

○委員

- ・今回の都市計画変更により、新たに施設整備が発生するか。

→事務局

- ・現時点ではない。なお、山吹テクノパークについては、現在浄化槽を使用しているが、現時点では今後公共下水道に接続するとは伺っていない。公共下水道に接続する場合、事業計画に位置づける必要がある。本管を市が迎えに行くのか、企業に自費工事でやっていただくのかは要協議。

○委員

- ・今後も企業誘致により建物建設や開発事業をする機会があると思うが、雨水排水施設を計画する必要があるのか。

→事務局

- ・企業誘致の際には、想定される雨水量を考慮して調整池の設置等を指導している。

○委員

- ・長瀬テクノパークにおいては、汚水区域が微妙に減っている。区域の変更によって、市の収入に

議事概要

影響はあるか。

→事務局

- ・区域変更による影響はない。なお、下水道に接続し利用していれば下水道料金が市の収入になる。

○委員

- ・長瀬テクノパークについて、汚水区域を削除している箇所があるが受益者負担金に影響するか。

→事務局

- ・企業の自費工事により下水道に接続した箇所であり、受益者負担金は免除となった。よって影響はない。

○会長

- ・汚水と雨水で都市計画決定は別で行うのか。

→事務局

- ・同じ。今回の都市計画決定で汚水・雨水面積を決定するもの。

○委員

- ・今回この区域変更をするタイミングについてお伺いしたい。大きな造成工事があったタイミングで区域を変更するのか、定期的に何年かに1回で変更するのか。

→事務局

- ・10年ごとに流域別総合計画や公共下水道基本計画の見直しを行っており、このタイミングに合わせて区域を変更している。

○委員

- ・見直しは10年ごととなるが、その間に変更しなければならないものがあつた場合はどう対応しているのか。

→事務局

- ・早急に事業を実施しなければいけない場合、区域外流入を認めている。区域外から下水道に接続し、公共下水道基本計画変更時に改めて実情に合わせた形で区域に追加するという手続をとっている。

○会長

- ・都市計画決定までのスケジュールについて、パブリック・コメントの収集方法を確認したい。併せて、公告縦覧の方法についても知りたい。

→事務局

- ・パブリック・コメントについては、市のホームページにて案内し、指定場所への書面提出、郵便、ファクシミリ、電子メールにて募集。
- ・公告縦覧の方法は、一般的に広報紙とホームページにて案内し、担当課にて文書を用意する予定。

○会長

- ・住民説明会の開催は1回のみか。

→事務局

- ・今後予定している住民説明会は1回。これまでに、今回の変更に関係する地権者には個別で説明済み。

○委員

- ・市街化調整区域の中で、排水区域内と外が混在している。排水区域の考え方について確認したい。

→事務局

- ・姫町・大針町等については、浄化槽にすべきか、下水道にすべきか汚水処理の整備手法を検討した結果、一部を排水区域に指定し下水道整備をした。今回、姫町にて追加する箇所は下水道区域

議事概要

に隣接しており、そこから既存の下水道管に接続するだけというところ。

6 閉会

(事務局)

- ・第2回は令和7年1月を予定。日程については改めて連絡する。

○河地部長（挨拶）

(16時30分終了)
以上-